

## 公共基準点使用承認申請書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

申請者 住 所  
名 称  
担当者  
TEL

西宮市公共基準点管理保全要綱第 4 条第 1 項の規定により、公共基準点の使用及び点の記・成果表の原本証明書の交付について、次のとおり申請します。

使用目的		
使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)	
測量地域	西宮市	
使用する公共基準点	計 点	
点の記・成果表の原本証明書	<input type="checkbox"/> 要 → 必要部数 _____ 部 ※ <u>交付時に手数料が必要です。</u> <input type="checkbox"/> 不要 (点の記・成果表を既に入手しており、使用承認申請のみの場合)	
測量発注者	名 称	
	代 表 者	
	所 在 地	TEL
測量業者	名 称	
	代 表 者	
	所 在 地	TEL
添付図面・資料	位置図 (測量区域、公共基準点の位置を記入して下さい。)	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 離れた区域をまとめて申請出来ませんので、一塊になっている測量区域ごとに申請書を提出して下さい。申請箇所ごとに承認書を交付します。</li> <li>● 西宮市土木調査課が管理している公共基準点は、<u>市ホームページ WebGIS の公共基準点配点図、又は土木調査課窓口にて確認</u>して下さい。(国土地理院の基準点成果等閲覧サービス、及び国土交通省地籍整備課の都市再生街区基本調査成果提供サービスには、西宮市 4 級基準点は掲載していません。)</li> <li>● 承認書交付までに数日を要しますので御了承下さい。出来上がれば交付担当者より御連絡します。</li> <li>● 承認書の交付時に<u>点の記・成果表の原本証明書の交付を受ける場合は、手数料として承認書 1 通につき 300 円分の西宮市収入証紙を持って来て下さい。</u>収入証紙は市役所本庁舎 1 階 三井住友銀行西宮支店西宮市役所出張所、及び本庁舎 2 階 税務管理課前の自動券売機にて販売しています。(原本証明書の交付を受けずに、使用承認申請のみの場合は手数料が不要です。)</li> <li>● “西宮市手数料条例”に基づき手数料を減免出来る場合がありますので、申請時に申し出て下さい。</li> </ul>		
※市記入欄	証明手数料 (使用承認申請のみの場合は不要)	収入証紙貼付欄
	点の記・成果表の必要部数 _____ 部 = 交付 _____ 通 交付通数 × 300 円 = 計 _____ 円 <input type="checkbox"/> 公用・ ( _____ ) に付き無料	

## 公共基準点使用承認書

西土調承第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

㊟

令和 年 月 日付で申請のあった公共基準点の使用について、

- 次のとおり承認し、別紙の点の記・成果表が原本と相違ないことを証明します。
- 次のとおり承認します。

使用目的	
使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
使用する 公共基準点	
測量業者	
使用条件	
市担当者連絡先	西宮市土木局土木総括室土木調査課台帳整備チーム TEL (0798) 35-3675 E-mail: <a href="mailto:dobokuc@nishi.or.jp">dobokuc@nishi.or.jp</a>

## 公共基準点使用報告書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

報告者 住 所  
名 称

担当者  
TEL

公共基準点の使用結果を次のとおり報告します。

使用承認番号	西土調承第 号	承認年月日	令和 年 月 日
使用目的			
使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)		
測量地域	西宮市		
使用した公共基準点	計 点		
測 量 業 者	名 称		
	代 表 者		
	所 在 地	TEL	
使 用 結 果	亡失、き損、変位、その他異常があれば状況を記載して下さい。		
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
	No.	亡失・き損・変位・その他異常 ( )	
備 考	※ 使用した公共基準点に亡失、き損、変位、その他異常があったときは、速やかに西宮市土木調査課へ報告して下さい。		
市担当者連絡先	西宮市土木局土木総括室土木調査課台帳整備チーム TEL (0798) 35-3675 E-mail: <a href="mailto:dobokuc@nishi.or.jp">dobokuc@nishi.or.jp</a>		

## 公共基準点付近での工事施工届出書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

届出者	住 所
( 工事施工者 )	名 称
※公共事業の場合	担当者
は工事発注者 )	TEL

西宮市公共基準点管理保全要綱第 5 条第 1 項の規定により、公共基準点付近での工事施工について、次のとおり届け出ます。

工 事 名			
工 事 場 所	西宮市	地先	
工 事 期 間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	( 日間)
工 事 概 要			
公共基準点	計 点		
占 用 企 業 者 工 事 発 注 者	名 称		
	代 表 者		
	所 在 地	TEL	
工 事 施 工 者	名 称		
	代 表 者		
	所 在 地	TEL	
測 量 作 業 者	名 称		
	代 表 者		測量業者登録番号
	担 当 者		測量士登録番号
	所 在 地	TEL	
添付図面 ・資料	1 位置図    2 平面図    3 断面図    4 写真    5 その他 ※ 平面図・断面図に公共基準点の位置を記入して下さい。 ※ 平面図に掘削範囲、及び舗装復旧範囲を記入して下さい。 ※ 複数の工区に分けて施工する場合は、事前に工事発注者が全体計画を示して協議して下さい。		
備 考	※ 測量作業者は、測量法の規定により登録を受けた測量業者、かつ、測量法の規定に従い登録された“測量士”として下さい。（土地家屋調査士は不可） ※ 「公共基準点付近での工事施工届出回答書」（様式第 12 号）により、西宮市土木調査課が機能保全方法について指示します。 ※ “西宮市公共基準点機能保全・復旧等の基準”に基づいた機能保全が為されていないと認められる場合は、測量をやり直すか、もしくは復旧していただきます。		

## 公共基準点付近での工事完了報告書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

報告者	住 所
( 工事施工者 )	名 称
※公共事業の場合	担当者
は工事発注者 )	TEL

令和 年 月 日に届け出た公共基準点付近での工事が完了しましたので、次のとおり報告します。

工 事 名			
工 事 場 所	西宮市	地先	
工 事 期 間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	( 日間)
公共基準点	計 点		
公共基準点の状況	(1) 測量標のき損状態：		
	(2) 構造物のき損状態：		
	(3) その他：		
工 事 施 工 者	名 称		
	代 表 者		
	所 在 地	TEL	
測 量 作 業 者	名 称		
	代 表 者	測量業者登録番号	
	担 当 者	測量士登録番号	
	所 在 地	TEL	
添付図面・資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共基準点付近での工事完了写真 (2.の成果品の一部として提出可)</li> <li>2. “西宮市公共基準点機能保全・復旧等の基準”における“公共基準点の保全測量”で定める成果品</li> <li>3. 「公共基準点付近での工事施工届出回答書」(様式第 12 号)で指示した図面・資料</li> <li>4. その他</li> </ol>		
備 考	※ 工事等により公共基準点の効用に支障をきたした場合は、又は“西宮市公共基準点機能保全・復旧等の基準”に基づいた機能保全が為されていないと認められる場合は、西宮市土木調査課が復旧方法について指示します。		

## 公共基準点復旧承認申請書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

申請者 〔 工事施工者 ※公共事業の場合 は工事発注者 〕	住 所 名 称 担当者 TEL
--	--------------------------

西宮市公共基準点管理保全要綱第 6 条第 1 項、同条第 3 項の規定により、工事により効用に支障をきたす公共基準点の復旧について承認を受けたいので、次のとおり申請します。

復旧理由				
内容・方法	1 再設	2 移転	3 改測	
工 事 名				
工 事 場 所	西宮市	地先		
工 事 期 間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日まで ( 日間)	
撤去する場合の期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日まで ( 日間)	
撤去・移転する 公共基準点			計 点	
占 用 企 業 者 工 事 発 注 者	名 称			
	代 表 者			
	所 在 地	TEL		
工 事 施 工 者	名 称			
	代 表 者			
	所 在 地	TEL		
測 量 作 業 者	名 称			
	代 表 者		測量業者登録番号	
	担 当 者		測量士登録番号	
		測量技術者認定資格の名称及びその登録番号、又は測量 CPD 登録番号		
	所 在 地	TEL		
添付図面・資料	1 位置図    2 平面図    3 断面図    4 写真 5 「測量計画者届出書」(様式第 16 号)    6 その他 ※ 平面図・断面図に公共基準点の位置を記入して下さい。 ※ 平面図に掘削範囲、及び舗装復旧範囲を記入して下さい。 ※ 複数の工区に分けて施工する場合は、事前に工事発注者が全体計画を示して協議して下さい。			
備 考	※ 西宮市から承認書を交付するまでは、作業に着手しないで下さい。 ※ “測量技術者認定資格”とは、請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格登録要領(平成 23 年 国地企技第 130 号)の規定に従い、国土地理院に登録された基準点測量に関する技術者の認定資格です。 ※ “測量 CPD 登録番号”とは、測量系 CPD 協議会に登録された測量 CPD 技術者の登録番号です。			



## 公共基準点（撤去・移転）請求書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

請求者 住 所  
(土地所有者等) 名 称

担当者

TEL

西宮市公共基準点管理保全要綱第 7 条の規定により、公共基準点の 撤去・移転 を次のとおり請求します。

撤去・移転理由			
工 事 名			
工 事 場 所 (請 求 場 所)	西宮市	地先	
工 事 期 間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	( 日間)
撤去期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	( 日間)
撤去・移転する 公共基準点	計 点		
工事 施 工 者	名 称		
	代 表 者	担当者	
	所 在 地	TEL	
添付図面・資料	1 位置図    2 平面図    3 断面図    4 写真    5 その他 ※ 平面図・断面図に公共基準点の位置を記入して下さい。 ※ 平面図に掘削範囲、及び舗装復旧範囲を記入して下さい。 ※ 複数の工区に分けて施工する場合は、事前に全体計画を示して協議して下さい。		
備 考			

## 公共基準点復旧作業完了報告書

令和 年 月 日

西宮市長様

報告者 住所  
 名称  
 工事施工者  
 ※公共事業の場合  
 は工事発注者 担当者  
 TEL

公共基準点の復旧作業が完了しましたので、次のとおり報告します。

承認番号	西土調基第 号	承認年月日	令和 年 月 日
復旧の内容・方法	1 再設 2 移転 3 改測		
工事名			
工事場所	西宮市	地先	
復旧作業完了日	令和 年 月 日		
復旧した公共基準点	計 点		
工事施工者	名称		
	代表者		
	所在地	TEL	
測量作業者	名称		
	代表者	測量業者登録番号	
	担当者	測量士登録番号	
		測量技術者認定資格の名称及びその登録番号、又は測量 CPD 登録番号	
所在地	TEL		
添付図面・資料	1. 復旧作業完了写真 (2.の成果品の一部として提出可) 2. “西宮市公共基準点機能保全・復旧等の基準”における“公共基準点の復旧測量”で定める成果品 3. その他		
備考	※ 「公共基準点復旧作業完了報告回答書」(様式第 15 号)により、西宮市土木調査課が成果品の修正について指示することがあります。 ※ “測量技術者認定資格”とは、請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格登録要領(平成 23 年 国地企技第 130 号)の規定に従い、国土地理院に登録された基準点測量に関する技術者の認定資格です。 ※ “測量 CPD 登録番号”とは、測量系 CPD 協議会に登録された測量 CPD 技術者の登録番号です。		

# 公共基準点付近での工事施工届出回答書

西土調基第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長 ㊟

年 月 日付で届け出のあった公共基準点付近での工事施工について、次のとおり回答します。

工 事 名	
工 事 場 所	西宮市 地先
工 事 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
公共基準点	
回 答 内 容	
市担当者連絡先	西宮市土木局土木総括室土木調査課台帳整備チーム TEL (0798) 35-3675 E-mail: <a href="mailto:dobokuc@nishi.or.jp">dobokuc@nishi.or.jp</a>

# 公共基準点付近での工事完了報告回答書

西土調基第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長 ㊟

令和 年 月 日付で報告のあった公共基準点付近での工事完了について、次のとおり回答します。

工 事 名	
工 事 場 所	西宮市 地先
工 事 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
公共基準点	
回 答 内 容	
市担当者連絡先	西宮市土木局土木総括室土木調査課台帳整備チーム TEL (0798) 35-3675 E-mail: <a href="mailto:dobokuc@nishi.or.jp">dobokuc@nishi.or.jp</a>

# 公共基準点（撤去・移転）請求回答書

西土調基第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長 ㊟

年 月 日付で請求のあった公共基準点の 撤去・移転 について、次のとおり回答します。

工 事 名	
工 事 場 所 (請 求 場 所)	西宮市 地先
撤去期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ( 日間)
撤去・移転する 公共基準点	
回 答 内 容	
市担当者連絡先	西宮市土木局土木総括室土木調査課台帳整備チーム TEL (0798) 35-3675 E-mail: <a href="mailto:dobokuc@nishi.or.jp">dobokuc@nishi.or.jp</a>



## 測量計画者届出書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 様

申請者	住 所
( 工事施工者 )	名 称
※公共事業の場合	担当者
は工事発注者 )	TEL

測量計画機関（西宮市土木調査課）における測量に関する計画者について、次のとおり届け出ます。

測 量 計 画 者	名 称			
	代 表 者		測量業者登録番号	
	計 画 者		測量士登録番号	
		測量技術者認定資格の名称 及びその登録番号 又は測量 CPD 登録番号		
所 在 地	TEL			
添 付 資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測量業者登録証明書の写し</li> <li>2. 測量士登録証明書の写し</li> <li>3. 基準点測量に関する測量技術者認定証明書の写し、又は測量 CPD 技術者証の写し</li> <li>4. 測量に関する実務の経歴書（任意の書式で可）</li> </ol>			
備 考	<p>※ 測量法第 5 条で定める“公共測量”の手続きを行う場合に、「公共基準点復旧承認申請書」（様式第 8 号）と共に提出して下さい。 {測量業者未定の場合は、決まり次第提出して下さい。}</p> <p>※ 測量計画機関における測量に関する計画者は、測量作業機関の主任技術者と兼ねることが出来ます。</p> <p>※ “測量技術者認定資格”とは、請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格登録要領（平成 23 年 国地企技第 130 号）の規定に従い、国土地理院に登録された基準点測量に関する技術者の認定資格です。</p> <p>※ “測量 CPD 登録番号”とは、測量系 CPD 協議会に登録された測量 CPD 技術者の登録番号です。</p>			
市 記 入 欄	承 認 番 号	西土調基第 号		
	承認年月日	令和 年 月 日		